

2009年 6月 1日

第181号

# エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



主 事  
な 記  
事

- ・武田研究所排水問題で市長への質問と回答
- ・藤沢の大気汚染状況
- ・石川丸山谷戸の自然を満喫
- ・藤沢エコネット2008年度活動報告等

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

## 「低炭素都市 藤沢をめざそう」

### —ふじさわ環境フェアに期待する—

6月5日は「世界環境デー」です。我が国では6月を環境月間と定め、全国で様々な催しが行われます。今年の「ふじさわ環境フェア」は、市民団体・行政・企業・学校(小, 中, 大学)62団体が参加して、「環境問題の答え、一緒にさがして!」をテーマに、6月27(土)、28(日)に藤沢市民会館・奥田公園多目的広場で行われます(詳しくは「広報ふじさわ」5月25日号)。

これまで私たちは、化石燃料に頼り、二酸化炭素を大量に排出する生活を送ってきました。地球温暖化を抑止するためには、身近なところからライフスタイルを見直すことが必要です。

地球温暖化に立ち向かうため、2020年までに温室効果ガスの排出を90年比でどれくらい削減していくのか。排出削減の中期目標に関する議論がヤマ場を迎えています。政府の検討委が示した6案について、意見が真っ二つに割れています。

地球規模の危機を避けるためには、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えなければなりません。その為には先進国全体で90年比25～40%の温室効果ガスの削減が必要です。IPCCの報告書は、政策決定者に向けて出されたものです。政府並びに自治体関係の政策決定に係わる全ての方々に心から訴えます。日本の環境対策技術を活かす野心的な目標を掲げ、世界をリードできるようにして行こうではありませんか。ふじさわ環境フェアに多くの市民の皆さんが集い、「環境問題の答えを一緒にさがし」ながら12月、コペンハーゲンで開催される「COP15」に向けて、「低炭素都市藤沢」をめざして前進することを期待して止みません。

藤沢市の環境基本計画では、2010年度までに6%削減(1990年比)を目標にしています。エコネットは昨年環境フェアを契機に地球温暖化防止研究プロジェクトを立ち上げ昨年9月には、環境保全課の担当者を講師に学習会を持ちました。以後、1年が経とうとしています。現状はどうなっているのだろうか?

ふじさわ環境フェア協賛行事として「低炭素社会へ 子ども達の未来のために 一地球温暖化抑止とオバマ環境政策」の講演会を企画し、これからの世界と日本の地球温暖化抑止対策はどう変わるかを探ります。

(宮地俊作)

# 藤沢の大気汚染状況

藤沢の空気を考える会 澤野井 道子

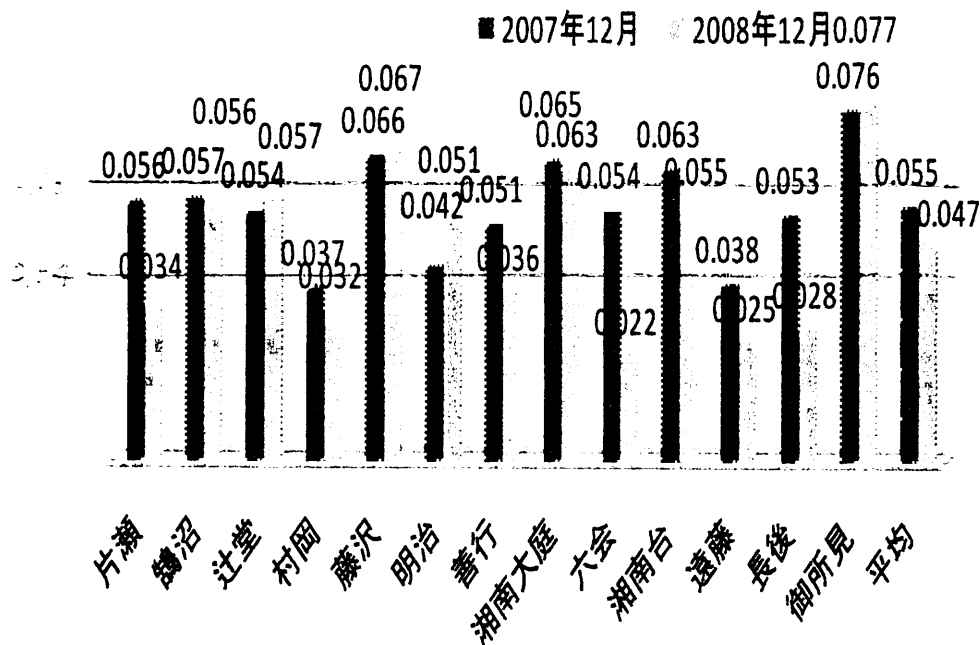
藤沢市内 336 か所の大気汚染 (NO<sub>2</sub>) 昨年 12 月調査結果をお知らせします。  
 平均値の 0.047ppm は国の環境基準の 0.04ppm~0.06ppm をクリアした値でした。

しかし一方、学童の健康調査でぜん息を訴える率は増加しています。これは 1978 年に NO<sub>2</sub> の環境基準大幅改悪に加え、ディーゼル等排ガス中の PM<sub>2.5</sub> (微小粒子状物質) によると考えられ、藤沢市内測定局の SPM (浮遊粒子状物質) や PM<sub>2.5</sub> の状況も調べる必要があると思っています。

また低い値 (空気がきれい) ところである貴重な自然の残る川名谷戸に県道建設問題が再浮上しておこり、沿線地区では説明会も行われています。道路の建設は自然に大きな負荷を与え、健康被害を増加させるのではないかと懸念されます。

注 SPM : 10 マイクロミクロン以下の粒子状物質、  
 PM<sub>2.5</sub> : 2.5 マイクロミクロン以下の粒子状物質

## 藤沢市内大気汚染(二酸化窒素)測定結果(2008,2007年12月)



## 石川丸山谷戸の自然を満喫

5月の連休明けの10日、よく晴れた絶好のハイキング日和となりました。六会日大前駅から歩いて20分のところに、残された自然が満喫できる場所があることは、エコネットニュース前号179号でお知らせしたとおりです。今回はエコネット企画のウォッチング、目で見て自然を感じてリラックスの計画でしたのでとても満足できる企画でしたが、参加者が少なかったのが唯一の問題でした。

日大の高層の学舎を見ながら敷地からあまい香りがただよってきて、思いがけずバラ園が一行を迎えてくれ、満開に近いちょうど見頃のバラの花にうっとりとしばし観察することになりました。石川の谷戸までは日大を通り抜けて谷戸の一番下の引地川に近い所から上にあがっていくコースです。

今まで住宅地を歩いていきなり、うっそうとした緑につつまれた田んぼと森が現れました。田んぼは休耕田を復元したり木陰を歩くことができるようにと地元のボランティア石川丸山谷戸援農クラブが行っています。あたりには人影は見えませんでした。がぬかるみを直したり、看板を立てたりしてありました。

田のあぜ道に沿って行くと、小さなせせらぎがあり2方向から合流してそれぞれの流れは谷をつくり森が見えます。一方は人が入れない‘やぶ’が続いており、貴重な猛禽類も生息しているそうです。ここにはゲンジボタルが飛び交いシーズンの夜は賑わうようです。ホタルの餌となるカワニナは小川の中をのぞき込んでも見あたりませんでした。本来駆除しなければならないアライグマ・ハクビシンなどに食べられたのか？。しかしよく澄んだ川水は貴重な生物が生息するにはよい環境であることがわかりました。また、ウグイスや小鳥の鳴き声と風の音、みどりの空気の匂いなどで若葉の5月を感じることができました。

もう一方のあぜ道を行くと雑草が生い茂り、山の斜面が雑木林となっていて静かな里山に気づきます。貴重な生物や植物も見られるそうです。

ゆっくりと歩いて行きますともう人家があり畑が広がっていて、すぐそこには善行団地の住宅がありました。5月連休の1000円乗り放題の高速道路はETC着装車のみで大変な混雑でしたが、藤沢市内にわずかな時間をかけるだけでこんなにものんびりできる自然が残っていることに感激しないではいられませんでした。(日比遙)



## 藤沢市長に対する公開質問状〈バイオ排水受け入れに関して〉回答

(09. 3. 24付)紙面の関係から質問と回答の一部を省略させていただきました。

### 1. 大量のバイオ排水を公共下水道に流すことの危険性

市の説明は、浄化センターの微生物の方が武田の遺伝子組み換えバイオ排水を全て捕食することを前提にしているしかし、大量のバイオ・動物実験排水は生活排水とは根本的に異なるので、その人間の健康に対する危険性はきわめて大きい。

回答 遺伝子組み換え実験等の過程で生じたバイオ廃液については、拡散防止を規定した「遺伝子組み換え生物等の規制による生物の多様化の確保に関する法律(以下、カルタヘナ法)」や「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)」及び「神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針(以下、県バイオ指針)」等によって、その処理方法が厳格に規定され、それを遵守することが求められていることから、系外への漏洩はございません。仮に下水への混入があつたとしても、通常の流入下水に含有される感染性菌類等と同様、下水処理場における生物学的処理及び薬品による消毒によって不活性化されるのため、放流先の公共用水域に対し、懸念されるような影響を与えることはございません。

また、不測の事態に備え武田薬品工業株式会社(以下、事業者)により公共下水道への排水停止する措置が取られます。以上のことから、安全性が保持されるものでございます。

2. 協定、手続き、指針違反は民主主義の根本問題 (1) 市民不在の内密協議: 県アセス審査会の武田の回答で「関係機関と協議し・・・」とあるが、関係機関とみなされる藤沢市は、いつ、だれが、どのような内容の協議を行い、この結果となったのか?。関係市民や議会に報告すべきであり記録を公開すべきである。

市は大清水地区協議会の市民に意見を聞いて決めたいとしたが、総会は開かれず住民の合意は得られていない。 昨年 12 月の開発協議書は、市民の合意も得ず、排水受入に合意し、開発許可をおろしており、無効である。

回答 公共下水道はその整備をもって、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資することを目的とした都市施設であります。

当該地区は公共下水道の計画区域となっており、下水道法を遵守のうえ、適正に下水を排除することを前提とする区域であることから、事業者は神奈川県環境影響評価条例(以下、環境アセス条例)に基づく実施計画書において、新研究所からの排水を公共下水道へ放流する計画としたものと捉えております。事業者と藤沢市における協議については、環境アセス条例の手続き過程で行っており、経過は以下の通りです。

藤沢市下水道管理者から事業者に対する意見としては、環境アセス条例に基づく藤沢市長から県知事あての意見回答(平成19年7月18日送付)を踏まえた、県知事より事業者に対する実施計画審査意見書(平成19年8月16日送付)その後の環境影響審査書(平成20年11月4日送付)に反映されております。また平成20年8月29日提出の藤沢市長より県知事に対する環境予測評価書案への意見では大清水地区合同協議会での住民からのご意見を踏まえ、以下の内容で回答しております。〈以下、H20.8.29付提出の市長意見の内容抜粋は省略〉

事業者からの対応方針は、環境アセス条例手続き課程に応じ、「環境影響評価書案」その後の「同評価書」に反映されております。以上のことからこれらの環境アセス条例手続きの課程が、事業者と藤沢市下水道管理者との協議と捉えております。なお、都市計画法の許可処分は適法でございませう

### (2) 神奈川県指針のバイオ廃棄物自己処理責任と武田の排水

新研究所は、実験・開発・創薬工場であり、排水は生活排水ではなく、産業廃棄物であり、自己処理せず外部に放出するのは県の指針、国の産業廃棄物処理法に反する。

回答 バイオ実験施設からの排水に関しては、カルタヘナ法や感染症法等の関係法令及び社内規

定等を遵守し、滅菌処理を行った後、適切に排水されます。滅菌後の菌体は、通常の有機物であり、生物処理可能であると考えられますので適切な条件での滅菌処理が確実に実行されることが事業者の責任として処理に当たるものと考えます。

### (3) 大清水浄化センターへのバイオ排水受け入れ：協定違反

工場が研究所に変わったから、協定は無効との判断は詭弁、協定を継承させる義務がある。協定違反とは思わないのか。

回答 工場協定は、住民基本協定を補完する役割として市と工場を設置する企業者が締結した協定であり、当時立地していた工場と締結したものであります。今回「特定工場廃止届」が提出され、工場が正式に廃止となったことから、その時点で工場を前提にした協定は効力がなくなったと判断しているところでございます。しかし重要な観点は上位協定の住民基本協定で目的とする「公害の発生の防止」が図られることと捉えております。新研究所からの排水については重金属類等の処理困難物質は分別回収を行い法令に基づき適切に処理され、またバイオ排水は不活性化処理を行うこととしており、事業者側の排水処理計画が公害防止を前提とすることから、当住民基本協定に則するものと考えております。

### (4) 汚染排水の自己処理

回答 事業者側の排水計画に基づいて公害の発生を防止するため適切な措置が実施されることが重要な責務であるとともに社会的責任であると捉えております。

## 3. 大量汚染排水の危険性：技術的側面

(1) スクラバーで洗い流された空気、水の全量の微生物や有害化学物質等どのように滅菌、殺菌、無害化するのか武田に説明させて欲しい。

回答 使用する実験材料の種類に応じた適切な廃棄処理装置が設置されることで実験に用いた微生物類がスクラバー排水に混入することはないと考えられます。

(2) 市はなぜ施設から出る全ての排水(2,220 m<sup>3</sup>)について滅菌するよう指導しないのか。

回答 排水に関してはカルタヘナ法や感染症法等の関係法令及び社内規定等が遵守され滅菌処理を行った後適切に排水されるとしており、適切な措置が講じられると捉えております。

(3) 研究所から放出される蒸気、散水について、武田にフローを提出させて欲しい。

回答 関係法令に基づく協議段階で明らかになるものと考えております。

(4) バイオ汚染排水の不活性化と水質管理で、市は排水の不活性化を求めている以上、こうした水質管理を武田に実施させるべきである。

回答 オートクレーブによる滅菌処理における実際の運用に当たっては生物学的インジケータ等を用いて滅菌条件を設定し日常的には装置のタイマーとセンサーで滅菌条件をモニタリングすることで管理されるものと捉えております。

(5) 危険な動物実験排水では、武田に個液分離槽では何を分離するのか具体的に説明させて欲しい。実験動物棟から出る糞尿排水、飼育室洗浄排水、動物洗浄水等についてそれぞれの量の内訳を明示させて欲しい。

回答 個液分離槽は、大動物の糞便及び体毛を分離する装置。動物実験棟からの排水等の内訳については協議段階で明らかになるものと捉えております。

## 4. 市民の健康不安・環境保全と市長の責務：大清水浄化センター受け入れを許可した市長は公開討論会で市民に直接説明する義務を持つと考えるがどうか。

回答 排水については重金属類等の分別回収を行い適切に処理され、バイオ排水は不活性化処理を行うことで下水浄化センターで処理可能な排水となります。

市民の健康不安・環境保全の観点については、新研究所の規模、上水等の使用量が他の事業所に比べて多いことから、事業者側に環境負荷の低減について「環境保全に係わる協定」を締結し協働して進めていくことを要請し市民の不安を解消するよう努めてたいと考えております。

(再質問に対する回答は H20.5.22 付で届きましたので追って掲載させていただきます) (文責 日比)

# 藤沢エコネット2008年度活動報告

2009.5

## 年間の主な活動

- (1)環境学習会開催 全 5回
- (2)エコネットニュース毎月発行 167号(4月号)～178号(3月号)
- (3)ふじさわ環境フェア2008(市主催)企画委員会に参加 2名
- (4)環境フェア協賛行事学習会「どうすればできる？温暖化ガス削減！」を開催
- (5)温暖化防止プロジェクト
- (6)武田問題対策連絡会

- 部会活動 (1)編集部会 毎月ニュース発行 (2)ホームページ部会 情報宣伝  
 (3)ごみ問題部会 ごみ有料化裁判 ごみ減量化  
 (4)NO2部会 年2回大気測定  
 (5)環境影響部会

## 毎月の活動

- ・例会学習会 月1回 原則第2土曜日午前 開催
- ・事務局会議 月1回 開催
- ・編集会議 月3回開催
- ・ホームページ更新

## 団体参加

- かながわグリーンネット
- 藤沢の空気を考える会

## 年間活動報告

- 4月・1 エコネットニュース発行 167号 350部  
 ・19 学習会「人口密集地に危険なP3レベル実験施設?!」講師 小林麻須男  
 (・20 P3施設を考える会発足)
- 5月・1 エコネットニュース発行 168号  
 ・7 ごみ有料化裁判(第8回)  
 ・17 総会&学習会「村岡地区の開発について」講師 加藤なを子
- 6月・エコネットニュース発行 169号  
 ・全国一斉大気測定(NO2)  
 ・14 環境フェア協賛学習会「どうすればできる？温暖化ガス削減！」講師金牧一郎  
 ・28, 29 ふじさわ環境フェア「ストップ温暖化！明日につなごう 豊かな自然」参加  
 ・28藤沢地球温暖化対策地域協議会総会参加  
 ・28「地球温暖化 藤沢への影響(仮称)」プロジェクト立ち上げ
- 7月・エコネットニュース発行 170号  
 ・3学習会「漏れると危険なウイルス・遺伝子組み換え巨大実験施設が人口密集地に！」  
 ・5 武田薬品研究所環境影響評価公聴会参加  
 ・7 ごみ有料化裁判(第9回)  
 ・7「地球温暖化防止藤沢プロジェクト」準備会  
 (・12 湘南の環境を守る会発足)  
 ・21 武田問題対策連絡会発足 (武田薬品主催の説明会后エコネット呼びかけ)
- 8月・エコネットニュース発行 171号  
 ・2 地球温暖化プロジェクト会合  
 ・11～18 武田問題対策連絡会が鎌倉市長、藤沢市長、武田薬品社長、横浜市長宛  
 127項目質問要望書提出、県環境影響審査委員20名にも提出
- 9月・エコネットニュース発行 172号  
 ・8 ごみ有料化裁判(第10回)  
 ・13 武田新研究所建設問題学習・抗議集会(公開討論会出席拒否、公開質問状回答拒否に対して)  
 ・27 「地球温暖化防止」学習会 講師 山下(藤沢市環境管理課)
- 10月・エコネットニュース発行 173号

- ・武田薬品との打ち合わせ始まる 対話集会について
- (・21 県環境影響審査会 武田問題答申案を字句の修正で了承)
- ・武田問題対策連絡会(毎週) 藤沢市議会への請願署名始まる
- 11月・エコネットニュース発行 174号
- ・8 地球温暖化防止プロジェクト学習会
- ・武田問題対策連絡会 請願署名集め
- 12月・エコネットニュース発行 175号
- ・全国一斉大気測定(NO2)
- ・4 藤沢市議会へ8369筆の武田研究所建設問題請願署名提出 賛成5反対30で不採択
- ・8 ごみ有料化違法裁判結審
- ・8 地球温暖化防止プロジェクトがヨコハマ市民環境会議と交流
- ・13 地球温暖化防止プロジェクト学習会 コンビニ調査準備
- ・16 第1回武田薬品と住民対話集会 藤沢市役所7F 150名
- ・21 「武田・村岡問題を考える藤沢市民の会」発足
- 1月・エコネットニュース発行 176号
- ・14 地球温暖化を地域から考える 共催県保険医協会 NPOかながわ総研 に参加
- ・17 地球温暖化防止プロジェクト Make The Rule 署名に協力 コンビニ調査始まる
- ・19 武田問題対策連絡会が藤沢市長あて武田薬品排水受け入れられないよう要請書提出  
——>2/9 「武田薬品の排水は不活性化されているので受け入れる」と回答
- 2月・エコネットニュース発行 177号
- ・7 地球温暖化防止プロジェクト
- ・8 地元農業を考える会「今、米の事を考えてみよう」に参加
- ・武田問題対策連絡会が環境省に要望書、総務省に公害調停申請。県審査会にも審査請求。
- ・28 第2回武田薬品と住民対話集会 玉縄青少年会館 120名
- 3月・エコネットニュース発行 178号
- ・武田問題対策連絡会 国への公害調停が県の公害調停に変更される 第3回対話集会準備宣伝

## 2008年度 決算 (2008. 5月～2009. 4月)

| 収入の部  |         |         |        | 2009. 5. 5現在<br>単位:円 |
|-------|---------|---------|--------|----------------------|
| 科目    | 予算      | 決算      | 備考     | 09年度予算案              |
| 前年度借入 | 0       | 15,849  | 今年度借入  | 0                    |
| 会費    | 220,000 | 172,000 | 40口    | 220,000              |
| 寄付収入  | 60,000  | 34,000  |        | 60,000               |
| 事業収入  | 0       | 21,400  | 講座等資料代 | 0                    |
| 借入金   |         | 11,998  | 前年度借入  | 0                    |
| 合計    | 280,000 | 255,247 |        | 280,000              |

| 支出の部  |         |         |             | 09年度予算案 |
|-------|---------|---------|-------------|---------|
| 科目    | 予算      | 決算      | 備考          | 09年度予算案 |
| 借入金返済 | 11,998  | 11,998  | 前年度借入返済     | 15,849  |
| 講師謝礼  | 50,000  | 30,000  | 講座5回        | 40,000  |
| 会場費   | 12,000  | 14,840  | 推進センター、市民会館 | 12,000  |
| 印刷費   | 34,002  | 33,762  | 印刷 用紙 コピー代  | 30,651  |
| 通信費   | 150,000 | 153,500 | 切手 メール便 FAX | 150,000 |
| 事務用品費 | 7,000   | 9,557   | 封筒 ラベルシート   | 10,000  |
| 振込手数料 | 0       | 1,590   | 口座振り込み      | 1,500   |
| 予備費   | 15,000  | 0       |             | 20,000  |
| 合計    | 280,000 | 255,247 |             | 280,000 |

大気汚染一斉測定 簡易測定管により簡単に測れます

6月4日(木)～5日(金) 24時間

測定ご希望の方は事務局まで 連絡先 0466-87-4922



## ふじさわ環境フェア2009

### 「環境問題の答え、いっしょにさがして！」

6月27日～28日 10:00～16:00 に開催します。

映画「北極のナヌー」上映・環境団体からのパネル展示・環境川柳展示・クイズラリー

ほか、たくさんのイベントがあなたをお待ちしています。詳しくは広報ふじさわ5/25号をご覧ください

連絡先 市環境管理課 ☎ 25-1111

### ・ステキな石けんを作ってみませんか

6月25日(木) 10:00～12:00

鵜沼公民館 費用は実費

主催/問合せ 藤沢市石けん推進協議会

81-3179

### ストップ・温暖化展

6月5日(金)～7日(日)

10:00～18:00

横浜そごう地下正面入口広場

主催 県温暖化防止活動推進

センター 045-321-7453

### 武田薬品対策連絡会

6月3日(水) 6時から 市民活動推進センター

署名運動を始めます 公害審査会は7/27に開かれます

主催 武田問題対策連絡会 連絡先 0466-87-4922

## 藤沢エコネット

学習会「低炭素社会へ 子ども達の未来のために

～地球温暖化防止とオバマ政権の環境政策～

これからの世界や日本の地球温暖化防止政策は？

IPCC第4次評価報告書、京都議定書約束期間の後には？

など映像を使ってお話しします

講師 川崎 健 氏 (東北大学名誉教授)

6月7日(日) 10:00～12:00 市民会館第2会議室

関心ある方 どなたでも、お出かけ下さい 参加費 300円



会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 6月18日(木) 16:00～ 市民活動推進センターにて

《編集後記》環境月間が始まった。毎年、若者の環境フェア参加が少なく苦慮している中、市内の慶応大学FSCが加わった。低炭素都市をめざして、私たちの目標にあった方たちが加わったことは大変うれしいことである。大学では「低炭素社会デザインコース」も始まり、低炭素社会をデザインする環境人材リーダーの養成をするコースで、若者との交流が楽しみである。

(H)